

# 平成22年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 平成22年11月30日(火) 午前11時～午前11時40分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3 審査事項

(1) 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について)

4 出席委員

委員長 中井 公 人

委員(委員長職務代理者) 村 田 浩 子

委員 平 本 重 次

5 欠席委員

教育長 早 川 英 雄

6 事務局職員出席者

教育総務課長 峯 島 妙

教育指導課長 井 上 廣

学校給食センター所長 平 尾 嘉 宏

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中 井 啓 雄

図書館長 生 田 敏 史

スポーツ振興課長 中 井 宏

教育総務課課長補佐 吉 岡 秀 高

生涯学習課課長補佐 今 野 敏 夫

図書館副会館長 向 田 真理子

教育総務課庶務係長 松 田 悟

教育総務課(書記) 楠 下 崇 子

7 傍聴者 なし

午前 11 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 22 年生駒市教育委員会第 11 回定例会を開催いたします。

本日は、午前 10 時から生駒市議会の臨時会が開催されておりまして、早川教育長と教育総務部 大津輪部長、生涯学習部 長田部長の 3 人は、市議会へ出席されております。

生駒市教育委員会の教育委員の定数は 5 名ですが、現在 1 名欠員のため、教育委員は 4 名となっております。本日は、過半数以上の 3 名が出席しており、会議の定足数に達しておりますので、このまま進めてまいります。

~~~~~

○中井委員長：それでは日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前 11 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 11 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前 11 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。

12 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、今野課長補佐、お願いします。

《 生涯学習課課長補佐 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第18号、臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について）を議題といたします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第4、報告第18号、臨時代理につき承認を求めることにつきまして、生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案について、教育委員会定例会を招集するいとまがなかったことから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定により、臨時代理いたしましたのでご報告し、承認を求めるものでございます。

臨時代理いたしました市議会提出議案は2件ございまして、このうちの平成22年度生駒市一般会計補正予算（第3回）につきましては私から、もう1件の生駒市中央公民館南別館の指定管理者の指定につきましては、後ほど中央公民館長からご説明させていただきます。

それでは議案書の抜粋をご参照いただきますようお願いいたします。

今回の補正につきましては、年次的に進めております学校の耐震化に係る耐震補強工事のうち、真弓小学校体育館、桜ヶ丘小学校北館及び体育館の耐震補強工事2件につきまして、平成23年度に工事を予定しておりましたが、国の平成22年度補助対象事業として採択されたことにより、予算上、前倒しするものでございます。

議案書の抜粋、18ページをお願いいたします。

歳出といたしましては、款8教育費、項2小学校費で、真弓小学校と桜ヶ丘小学校の耐震補強工事に係る工事請負費で、補正前の額に4,200万円を追加し、1億2,500万3千円に増額補正をお願いするものでございます。内訳でございますが、真弓小学校が1,000万円、桜ヶ丘小学校が3,200万円でございます。

次に歳入でございますが、7ページをお願いいたします。

耐震補強工事に係る歳入といたしまして、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の補正前の額に、2,249万9千円を追加し、4,295万3千円に増額するものでございます。

また、款21市債、項1市債、目5教育債として、小学校債に1,790万円を追加しておりまして、残りは一般財源を予定しております。

次に、少し戻りまして5ページの繰越明許費でございますが、予算の増額補正をお願いしました真弓小学校及び桜ヶ丘小学校耐震補強事業は、ただ今説明させていただきましたとおり、予算上前倒しを行います。工事は学校の運営に支障が生じないように、平成23年度の夏季休業期間中となりますので、工事請負費4,200万円を繰越させていただきますとともに、平成22年度当初予算の小学校施設整備費の委託料の中から、その工事監理委託料として470万円の繰越をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○中井委員長：続いて、施設管理課、中央公民館の上埜館長お願いします。

○上埜館長：もう1件の案件でございます、生駒市中央公民館南別館の指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。議案書抜粋の56ページをご覧ください。

本件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、指定管理を行うことにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

生駒市中央公民館南別館につきましては、所在が藤尾町300番地、市の南部、国道308号線沿いがございます。地域に密着した施設として、平成18年4月から、地元自治会から成ります南別館管理組合が指定管理者として、施設の管理運営を行ってまいりましたが、平成23年3月末をもって期間が満了いたしますことから、指定管理者候補者選定委員会において候補者を検討いたしました。その結果、施設の立地や、利用者の範囲など、南別館管理組合を指定管理者とすることが適切と認められる旨の報告がありましたので、引き続き指定管理者として指定することについて、市議会に議決を求める議案を提出するものでございます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

補正予算の件ですが、学校の耐震化工事は、来年の夏期休業中ということですね。

○峯島課長：はい、そうです。

○平本委員：小中学校の耐震改修率はどのくらいですか。

○峯島課長：中学校につきましては、今年の夏休みに実施した鹿ノ台中学校が最後でしたので、現在100%となっております。小学校は、今年度は工事を行いませんでしたので平成22年4月現在で79.5%となっております。来年は5校の工事を予定しております、完了しましたら小学校も100%となります。

○村田委員：耐震化の工事は、これまでも色々な工法を採用されていますが、今度の2校はどのような工法になるのでしょうか。夏期休業中に済むようなのでしょうか。

○峯島課長：工法については現在のところ決定しておりませんが、市の施設整備課でいくつかのパターンを考えてもらい、相談しながら検討してまいります。

真弓小学校は、耐震診断の結果、体育館のみの補強となりまして、IS値が0.2と少し低く、補助率としては嵩上げしてもらえらるようなケースで、通常1/2が2/3となる予定です。

また、桜ヶ丘小学校は、校舎全体ではなく職員室の柱の補強と昇降口の辺りにブレースを1箇所設置しますので、夏休み工事を考えております。

耐震化の工法は、内側から補強する方法のほか、外側からの補強も取れるということですが、学校生活を送る上で子どもたちが危なくないような形状のもので、窓付近については採光も考慮しながら工法を考えてまいりたいと思っております。

また、夏期工事ということで、猛暑の中で作業される現場作業員の方の体力的なことにも心配ですので、工事の期間も考えながら、できるだけ軽いいいいますか大掛かりなものではなく、且つ安全な工事を実施してまいりたいと考えております。

以上のことは、現在のところ決定ではなく検討中でございますが、このような状況でございます。

○中井委員長：次に公民館の南別館の件ですが、自治会館ではなく公民館の別館ということですが、直轄とした経緯が何かあるのですか。

○上埜館長：当初は、南地区公民館別館という形であったと記憶しております。以前は、中央公民館と各地区に地区公民館があり、南地区公民館は南地区の生涯学習の中心でしたが、南コミュニティセンターが建設されまして、南地区公民館が廃止されたことに伴い、現在は中央公民館別館となっております。

集会所は、それぞれの自治会で持っておられますが、この中央公民館南別館は、生駒市の公民館として、いわゆる西5カ大字の5つの自治会からなる管理組合に、指定管理者として管理をお任せしているものでございます。

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第18号「臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について）」は、報告のとおり承認することに決しました。

本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○井上課長：教育指導課から、体力テストの結果についてご報告させていただきます。昨年度は、国の悉皆調査として全国体力運動能力テストが実施されましたが、今年度は国の調査は抽出となりまして、小学校3校と中学校1校だけで実施したものでございます。それ以外の学校につきましては、県がそれまでやっておりました体力テストを実施しております。

結果につきましては、小学校は上体起こしや長座体前屈、20メートルシャトルランあるいは50メートル走といった柔軟性や持久力、走力は県平均よりは優れております

が、逆に握力、反復横跳び等の筋力、敏捷性については劣っている点が見られました。

中学校につきましては、逆に敏捷性や走力は優れているのですが、柔軟性については少し劣っているのではないかという結果がでております。

ただ、県平均が国の平均よりTスコアで言いまして1ポイントから3ポイントぐらい下回っておりますので、国と比べるとほぼ平均ぐらいではないかと認識しております。

なお、先日の校園長会等で、体育学習における指導の充実や運動の時間を十分確保してもらいたいということ、また、校外学習等についても徒歩を取り入れた内容とされたいことを指導しております。以上でございます。

○中井委員長：各学校で年間を通じて、重点的にいろいろ指導はしてもらっていると思いますが、具体的な取り組みやその効果はどうですか。

○井上課長：昨年度末に国や県の方からも、各学校で駆け足をはじめ、目標を立てて重点的に体力づくりにむけた取組を実施するようにといわれまして、今年度につきましても、子どもの体力をつけるための方策として、各学校で様々な行事等を実施されているところがございます。

○中井委員長：測定をどのようにするかという問題もあると思います。力があるのに発揮できていないケースも多いのではないかと思いますので、点数を上げるということだけでなく、どのように力を発揮するかということも考えながら指導してもらいたいと思います。

また、先ほど校外学習の話が出ましたが、先日の教育委員の研修でも遠足は県内の公園や文化施設の見学などにはどうかという提唱がありました。最近是全国から多くの方が奈良に観光に来られるようになりましたが、私も地元の子どもたちが、奈良の自然や文化に触れて親しむことが大切だと思いますし、歩くことで脳も活性化すると思います。子どもに体験したことは、その後の人生にも影響を与えますし、これまでも教育目標に併せて様々な取組をされていると思いますが、校園長会等で引き続き指導をしてください。

ほかにございませんか。

○生田館長：図書会館から、社会教育委員会議図書館運営部会の図書館視察時の意見等につきまして、ご報告させていただきます。

去る11月4日に、図書館運営部会の委員の皆様が生駒市内の図書館本館、分館、図書室の5施設を視察いただきました。

委員の皆様からは、活発なご質問、ご意見をいただきましたので、何点かご報告いたします。

まず、「選書はどのように行っているのか」というご質問がございました。回答ですが、児童書につきましては、5館の職員が月1回集まって、選書会議を開いて決定して

います。原則として、読んで決めております。

また、成人書につきましては、週1回、各館において、各館の利用状況等を念頭に置いて選書を行っております。本館では、他の館のバックアップとなるような選書を心がけていますとお答えしております。

それから、「雑誌のタイトル数が減っているようだが、大切な情報源ではないのか」というご質問をいただきました。

これにつきましては、社会情勢上、今年度は予算縮小のため資料費削減となり、やむを得ない選択となり、図書の削減額を押しえるため、雑誌を削減せざるを得ませんでした。欠けたジャンルにつきましては、なるべく図書でカバーするようにしておりますと、回答しております。

また、「平成14年度に最後にできた北分館は、本館などと比べても、天井も高く、スペースに余裕があり、ゆったり座れてくつろげるのが良い」という感想をいただきました。

他には、本館の児童コーナーでは、各コーナーなどが書かれた案内板が天井から下がっていてわかりやすい。また、特集コーナーを設けたり、書庫になおしている本も活用したりするなど工夫をしているというご意見をいただきました。

また、中央公民館と鹿ノ台地区公民館にごぞいます図書室は、2名しか正職員がいないが、多様で多量の業務によく取り組んでいるなど、おほめの言葉もいただきました。

以上でございます。

○村田委員：前回、図書館の視察の報告を聞きたいとお願いしていたので、ご報告いただきありがとうございます。

いろいろな方に見ていただいて、意見を聞かせてもらってそれを反映させていくことは、とても有効なことだと思いますので、今後の対応をよろしくお願いします。

それから、新聞記事にありました学級崩壊についてですが、保護者としては気になるところです。生駒市はそこまではいかないにせよ、少し荒れている学校があったりするのでしょうか。生駒市の現状はどうですか。

○井上課長：学級崩壊の定義が難しいと思うのですが、保護者からのご意見や校長・教頭から気がついたことなど、各学校から個々に報告は受けています。まったくないことはありませんが、学校でそれぞれ対応してもらっております。子どもと担任教師の関係のことで何件か聞いておりますが、大きな問題になっているところはございません。

○中井委員長：学級崩壊が全国的には増えているということですが、生駒市では大事に至ったケースはないということです。ただ、いったん崩れだすととまらないと思いますので、先生方には今後も保護者との連携をより密にしながら、子どもたちの様子についても、日頃から授業中だけでなく学校生活の様々な場面で気にかけていただくとともに、校園長会で伝達していただくよう、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時40分 閉会